

県南広域振興局長告示第19号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和8年2月27日

県南広域振興局長 菅原健司

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 283号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市東和町東晴山7区22番2地先から18番地先まで	新	A 15.6~12.2 m	m 128.0
	旧	A 15.6~12.2	128.0
		B 13.0~10.3	143.6

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
- (2) 期間 令和8年2月27日から同年3月27日まで